

平成23年第1回嵐山町議会定例会

議事日程（第6号）

3月18日（金）午前1

0時開議

日程第 1 議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定について

日程第 2 議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定につい

て

日程第 3 議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定につ

いて

日程第 4 議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につい

日程第 5 議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定につい

日程第 6 議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定につい

て

日程第 7 議案第 16 号 第 5 次嵐山町総合振興計画を定めることについて

日程第 8 議案第 19 号 町道路線を廃止することについて（道路台帳の補正）

日程第 9 議案第 20 号 町道路線を認定することについて（道路台帳の補正）

日程第 10 議案第 21 号 町道路線を認定することについて（開発行為）

日程第 14 議員派遣の件について

追加

日程第 15 発委第 1 号 市区町村単位で CO₂ 排出量の数値を正確に把握できる制度

を求める意見書（案）

日程第 16 発議第 1 号 東北地方太平洋沖地震災害に対する決議（案）

日程第 17 閉会中の継続審査の申し出について

○出席議員（13名）

1 番 畠 山 美 幸 議員

2 番 青 柳 賢 治 議員

3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	柳勝次	議員
7番	河井勝久	議員	9番	川口浩史	議員
10番	清水正之	議員	11番	安藤欣男	議員
12番	松本美子	議員	13番	渋谷登美子	議員
14番	藤野幹男	議員			

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	久保かおり
書記	石橋正仁

○説明のための出席者

岩澤勝	町長
高橋兼次	副町長
安藤實	総務課長

井	上	裕	美	政策経営課長
中	西	敏	雄	税務課長
中	嶋	秀	雄	町民課長
岩	澤	浩	子	健康福祉課長
簾	藤	賢	治	環境課長
新	井	益	男	産業振興課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	都市整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教育委員会こども課長
大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
新	井	益	男	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名
 であります。定足数に達しておりますので、平成 23 年嵐山町議会第 1 回定

例会第 17 日の会議を開きます。

(午前10時40分)

◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会初日に予算特別委員会に付託し、審査願っておりました第 10 号議案平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定についての件、第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、第 12 号議案 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、第 13 号議案 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、第 14 号議案 平成 23 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び第 15 号議案 平成 23 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上、予算議案6件の審査報告が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会第1日に第5次総合振興計画審査特別委員会に付託し、審査願っておりました第 16 号議案 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての件の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、総務経済常任委員会に付託し、審査願っておりました第 19 号議

案 町道路線を廃止することについての件及び第 20 号議案、第 21 号議案
町道路線を認定することについての件の審査報告書が提出されました。お
手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、説明員中、加藤教育長におかれましては、本日、嵐山幼稚園卒園
式のため欠席いたしておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、このたびの東北・関東大地震と、それに伴う大津波により、想像
を絶する壊滅的な被害がもたらされ、幾多の尊い生命が失われました。まこ
とに痛恨のきわみでございます。

この地震発生後、昼夜を分かたず懸命に救援活動をなされている関係
者の皆様に深甚なる敬意を表します。

早期の復興と生活再建を願い、嵐山町及び嵐山町議会といたしましても、
微力ではございますが、さまざまな面からご支援してまいりたい所存でござ
います。

ここに、犠牲となられました方々のご遺族に対しまして衷心より哀悼の意
を表します。また、負傷された方々をはじめ被害に遭われた避難生活を余
儀なくされている被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

これより、犠牲者の方々のご冥福を祈り、黙[□]をささげたいと存じます。ご
起立をお願いいたします。1分間の黙[□]をお願いいたします。

〔黙〕〕

○藤野幹男議長 黙〕〕を終わります。ご着席ください。

◎議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第1、第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

河井予算特別委員長。

〔河井勝久予算特別委員長登壇〕

○河井勝久予算特別委員長 おはようございます。議長のご指名を受けましたので、3月2日本定例会で付託を受けました議案、平成23年度嵐山町一般会計予算審査に対し、報告書を読み上げまして特別委員会報告といたします。読み上げる前に訂正がございますので、訂正をしていただきたいと思っております。

予算特別委員会報告書の1ページ、下段1行目、浄化槽を普及するための「PFI事業でのの」ところの、これをするためPFI事業でというふうで、間の「の」の字を削除してください。

それから、2ページですね、上から3行目、改修事業の橋梁剥落対策の計画工事で、剥落の字が議案集の中でも平仮名が使っておりますので、

「剥」の字が平仮名が使っていますので、「はく落」という形に平仮名で、「剥」は平仮名にしてください。

それから、同じく2ページの9行目、「検査キットを買うためん経費である」のところ、買うための経費であるで、「ん」の字を「の」の字に訂正してください。

それから、同じく下から16行目になりますけれども、抑制パンフレットを「毎戸配布し」を、この「毎戸」を「全戸」に直してください、「全」の字にしていたきたいと思います。

それから、3ページですけれども、上から15行目、土地改良により「農地の内の田は」というのを、これを農地内で農地と内の間の「の」を削除していただきたいと思います。「農地内の田は」にしてください。

それから、4ページ、上から1行目ですね、「などの質疑に対して事業執行については、国の課題と」となっていますけれども、「などの質疑に対して、」これを句点を入れてください。「事業執行については、国の」というところですが、この「国の」のところに、「は」のところに句点を、これは入れていただきたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久予算特別委員長 ごめんなさい、これは句点をとってください。については、この句点を削除していただきたいと思います。片方は挿入で片方は削除です。

それで、同じく上から3行目でありますけれども、このところで「予測は立たないが、協力はしたい」でありますけれども、このところの句点を削って、文章を続けて、「予測は立たないが協力はしたい」にさせていただきたいと思
います。

○藤野幹男議長 委員長にちょっと申し上げますが、ほかにちょっと国保の
関係で修正がありますので、ちょっとお待ちください。こちらのほうでちょっと。

〔「局長のほうから説明」と言う人あり〕

○杉田 豊事務局長 それでは、大変申しわけございません。ちょっと修正
がございましての関係でございしますが、報告書の3ページをごらんいただき
たいと思います。

3ページのところの税務課のところの関係でございしますが、行数で
申し上げますと、8行目になろうかと思えます。そちらのほうのところでは保険
税の調定額が落ちている原因は何かとの質疑に対してというところで、そこ
の答弁がありましたというところの部分でございしますが、こちらの部分に関し
ましては、これを削除をお願いしたいというものでございします。それで、この
部分につきましては、次に報告を申し上げます特別会計のほうの国民健康
保険特別会計のところでございますが、予算特別会計の報告ということで、
特別会計になっておりますその部分のところの報告の1ページ目に当たる
のですけれども、そちらのほうの2の審査経過及び結果についてというところ
の部分でございしますが、そちらのほうの主な質疑は次のとおりでありまし

たという1ページのちょうど中ほどに当たりますが、その次のところ、そちらのほうに本来あるべきものでございます。そちらのほうへ移行していただきたいというものでございます。大変こちらのほうの手違いでございまして、大変失礼をいたしまして申しわけございませんでした。

以上です。

○藤野幹男議長 大変失礼しました。委員長報告を続けてください。お願いいたします。

河井委員長。

○河井勝久予算特別委員長 それでは、読み上げます。

平成 23 年3月 18 日、嵐山町議会議長、藤野幹男様。予算特別委員長、河井勝久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。事件の番号、議案第 10 号。件名、平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定について。審査の結果、可決すべきもの。

予算特別委員会報告書、平成 23 年3月 18 日、予算特別委員長、河井勝久。

1、付託議案名。

議案第 10 号 平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

3月2日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を3月14日、3月15日、3月16日の3日間にわたり審査いたしました。

(1)第1日目の審査。

3月14日に11名の委員及び委員外として、議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

直ちに、議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題とし、課局ごと歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、政策経営課、総務課・会計課、上下水道課・都市整備課、こども課、生涯学習課、健康福祉課及び環境課の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

議会事務局については、質疑がありませんでした。

政策経営課では、男女共同参画推進事業について評価検証はどのように行っているかとの質疑に対して、平成23年度が男女共同参画プランの最終年であり、今までの事業を検証し審議会で評価していただき、24年からの5カ年計画を策定していきたいとの答弁がありました。また、都市再生整備計画の検証事業についての質疑に対し、1,000人を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ5年間の検証を行っていくとの答弁があり

ました。

総務課・会計課では、国際交流協会への補助金支出の考え方についての質疑に対し、町の考えている国際交流と協会の考えとに少し違いはあるものの、当面は補助金支出により団体を育成し、今後、交流、連携を図っていくとの答弁がありました。地域防災対策事業の防災計画は業務委託でなく職員対応にならないのかとの質疑に対し、職員がするのがベストであるが、防災関係だけでなく、交通や防犯等いろいろな業務を行っているのですべての防災計画をつくるのは難しい。県に聞いても大きな市で防災課があるようなところでは、職員で防災計画の改訂を行っているが、ほとんどの市町村で委託している。町として委託はどのくらいあるのかとの質疑に対し、全課の委託業務の件数は把握していませんとの答弁がありました。

上下水道課・都市整備課では、合併処理浄化槽設置整備事業について、200万円の事業についての質疑に対して、水質汚濁を防止し環境衛生保全を図るための合併浄化槽を普及するためのPFI事業での計画業者が決まるまでの計画検討、策定委託費であるとの答弁がされました。堂沼公園整備事業について整備計画はとの質疑に対し、23年から2年計画で公園の整備、排水、さくなどが主な事業となるとの答弁がありました。また、橋梁改修事業の橋梁はく落対策の計画工事地はとの質疑に対して、関越自動車道越畑地内の2橋を23年度。橋梁の長寿命化修繕計画策定業務の対象となる橋はとの質疑に対し、73橋ある中で35橋を23、24年度で点検し、

25 年度で計画策定するとの答弁でした。

教育委員会・こども課では、発達障害児への巡回相談、知能検査を行うための経費 49 万円について内容はとの質疑に対して、巡回指導は 20 回、1 回当たり 1 万 6,500 円である。備品は知能の検査キットを買うための経費であるとの答弁がありました。また、英会話指導事業の小中学校の英語学習の充実を図るため、AET(英会話講師派遣)の委託について、ALT、JET 3つの組織でなぜAETかとの質疑に対し、AET、ALTはほぼ同じ、JETは文科省が絡みAETとは違う、英語は担当が行う、英語になれ親しむ内容で、研修は先進地から講師を招いて研修をしているとの答弁がありました。

また、国の予算が通らず子ども手当が児童手当に戻った場合、町のシステムは構築されているかとの質疑に対し、6月支給分から、4、5月は児童手当に戻る。児童手当のシステムは残っているが、対象児童及び保護者等のデータの再設定が必要となるとの答弁がありました。

生涯学習課では、図書館管理事業について、webによる図書検索、システム導入について図書購入費が 400 万円と少なくしている。どのようにしているのか、webの検索はとの質疑に対し、システムは9月で廃止、新システムは8月導入、利用申し込みは県内公共図書館でできる。図書購入は補正で 400 万円計上、新年度 400 万円で 200 万円ふえているとの答弁がありました。

健康福祉課では、地域支援事業の自殺対策の取り組みについての質疑

に対して、自殺防止抑制パンフレットを全戸配布し、内容は相談の連絡先など防止対策によるものであるとの答弁がされました。また、デマンド交通事業についてどのように試行するのか利用する場合の移動先は自由か。障害者の補助券との整合性についての質疑に対して、75歳以上の高齢者の移動手段として、タクシーの初乗り料金710円を補助するもので障害者と同様に、年間36枚を考えている。また、利用先は町内に限定しないとの答弁がされました。

予防接種事業について報道されているヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種事故に対する町の考え方はとの質疑に対し、接種と死亡との因果関係は不明である。町はこれらのワクチン接種について予算計上させていただいたが、町民に対する広報についてどのようにしたらよいか状況を見きわめているとの答弁でありました。

環境課では、環境基本条例準備事業の内容についての質疑に対し、基本条例(案)の答申が予算編成時に平成22年度中に審議会よりなされるか不明だったため、委員報酬と費用弁償を予算化したとの答弁がありました。

(2)第2日目の審査。

3月15日に委員11名及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

税務課から審査をすることとし、町民課、産業振興課、企業支援課の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

税務課では、個人町民税の調定額と還付金についての質疑に対して、調定額の算出基礎は、平成 22 年度の当初調定額をベースに2%減とし、2,500 万円減額を見込む。還付金については、景気の上向きで法人の決算がよく、それに伴い予定納税額も約 5,400 万円納付されている。平成 23 年度の還付金の予算額は 1,900 万円あれば大丈夫との答弁がありました。

町民課では、震災による手数料事務の各種発行に影響は出ないかとの質疑に対して、計画停電により各システムを1時間前にダウンする必要があり、また立ち上げの時間を含め事務がとれない。停電時間外に住基、戸籍などは利用してもらうが、中には予約も可能なものもあるとの答弁がありました。

産業振興課では、震災による食料不足が生まれる。土地改良により、農地内の田は約 100%の改良がされているが、減反は 30%されている。戸別補償はどうなるのか、米づくり、農産物の活用についての質疑に対して、町の農地面積 846.2 ヘクタールのうち、土地改良 14 事業により 49.74% 田の整備はほぼ終わる。23 年水田農業の事業推進方策について先延ばしになるのでわからない。個人ごとに達成率がされていればよいが、改良区単位でブロックローテーションの割りつけを行っている。30%減反、水利用3分の2作付、3分の1が休耕であるとの答弁がありました。

畜産振興事業の鎌形南部堆肥施設の整備がされ、500 万円土地購入

は何かとの質疑に対し、堆肥施設敷地の個人土地4人分 4,510 平方メートルを町で取得する予定のもの、また町のものになれば建物土地も賃貸の契約となる。毎年修繕費もかかるが、運営会計は生産組合で管理しているとの答弁がありました。

企業支援課では、マスコットキャラクターの作成、地域活性化にどのように役立てるのかとの質疑に対し、県の2分の1の補助金で2体つくる(1体は予備)、町のイメージアップのため、観光事業や町の行事の中でのアピール、B級グルメの大会などに参加しイメージアップに役立てる。マスコットキャラクター及び名前は公募し、採用したいとの答弁がされました。

また、住宅リフォームの予算 40 万円で足りるか、耐震のための住民要望がふえるのでは、請負業者も町外業者に拡大してもよいと考えるが、どうするのかとの質疑に対し、住宅リフォーム補助支援は耐震で行っている、どのようなものにどうしていくか考えていきたい。耐震の方法が新しくなっているので、町内業者ではできないものもあると思うとの答弁がありました。

全課局に関する質疑が終了しましたので、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑には、渋谷登美子委員、川口浩史委員から届け出があり、その質疑の概要は次のとおりでありました。

東北関東大震災による 23 年度の予算執行が大変難しくなると思う。震災地復興のため建設業者など派遣が必要となる産業、流通も支障が出るが、人員派遣、配置などを含めて、機構改革等どのようにしていくか考えは。

また、物心両面の支援対策、原子力発電所の最悪事態の問題などの質疑に対して、事業執行については国の課題となっている状況の中でどうするか、町は予算を組んだものはすべて執行したい。被災地にはどんなことができるか予測は立たないが協力はしたい。職員派遣は、被災地を助けたい気持ちはだれにもある。町の防災計画を知る上でも反対する理由はないが、対応できる現地が今はまだない。検討は詰めていく。

物流の時間がかかり対応ができないし、どうなるかの予測が立たない状況である。補助金など少ないものでも町民生活を考えればカットはできない。また、被災地支援の対策は今後の必要品が出てくる。町の防災必要資材について、一定のものはストックしている。どのくらいどうするかは難しい。災害時の不足分は県の防災センターの支援による、地域防災計画の見直しを行い備蓄の計画もする。原発の問題は電力の現状対応である。被災がある場合は対応として何があるか調べていきたいとの答弁がありました。

庁舎内機構改革について、教育委員会こども課、生涯学習課、環境農政課など人員配置や事業の扱いに無理が出て難しいと考える。事業のすみ分けを考える必要があるとの質疑に対し、職員がやるかやらないかではなく、事業のすみ分けは職員がどうやれるか対応してやれる問題があるとの答弁がありました。

団体補助金の問題について、廃止せず、次年度次年度と先送りしているが、問題があると考えたとの質疑に対し、過去の経過もある。事業費ごとに

考えていく問題もあり、整理をしていく可能性のある団体もあるので考えていくとの答弁がありました。

次に、渋谷登美子委員から当該特別委員会委員長あてに、3月15日付で平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての議案に対し、修正案が提出されていたため、総括質疑終了後に、その提案説明を求め、審査に入りました。

修正案の主な内容は、次のとおりでありました。

歳出における(第2款)総務費(第1項)総務管理費(11目)人権対策費の人権対策事業(19節)負担金補助及び交付金のうち「部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部補助金」69万円を削除すること、(第6款)農林水産業費(第1項)農業費(5目)農地費の土地改良事業(19節)負担金補助及び交付金のうち「嵐山町土地改良団体連絡協議会補助金」74万5,000円を削除すること、及び(第13款)予備費(第1項)予備費にてこれを調整し、予算総額に変更はない修正案とする説明がありました。

この修正案に対し、清水正之委員から、「嵐山町土地改良団体連絡協議会補助金」の削除は、その事務を担当する職員を当該協議会自体で雇用するなら、町の農政がより推進されるので削除すべきでなく、その団体の長を議員が務めていることとは別の問題であるとの質疑がありました。

質疑の後、討論はなく採決に入りました。初めに、修正案について採決を行い、挙手少数により否決すべきものとなりました。次に、原案について

採決を行い、挙手多数により可決すべきものとすることに決定いたしました。

これをもちまして、議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定
についての件の審査、経過及び結果について報告いたします。

○藤野幹男議長 ただいま委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。質疑。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 間違いが1カ所あったので。

○藤野幹男議長 どこですか。

○1番(畠山美幸議員) 1ページの大きい項目の2のところの審査経過及び結果についてのところの日にちなのですけれども、3月14日、3月15日の2日間にわたりではないかと思うのですが、そこだけよろしくお願いします。

○藤野幹男議長 2の審査経過及び結果についてのところの日にち、3月14日、3月15日、3月16日の3日間とあったのを。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男議長 特別会計も含まれて。

○河井勝久予算特別委員長 いつもこの報告については、特別会計も含め

て議会日程の中で書いているので、そこを理解してもらいたいと思うのですが、
けれども。

○藤野幹男議長 それで、今、委員長さん、ちょっと申し上げます。畠山さんの言うこと間違いではなくて、一応は2日間、一般会計については2日間ということでございます。これ特別会計です、16日は。一応2日間ということで、委員長、よろしいですか。

○河井勝久予算特別委員長 わかりました。今の指摘のとおり、3月14日、3月15日の2日間にわたり審査いたしましたという形にさせていただきたいというふうに思っています。

○藤野幹男議長 よろしく申し上げます。ほかにはございませんね。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。

討論につきましては4名の方から届け出をいただいております。

まず反対討論から行います。

第13番、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、平成23年度一般会計予算に反対いたします。

議会開会中に発生した東日本大震災による被災者の皆さんにお見舞い

を申し上げます。そして、その被災と原発事故により、平成 23 年度予算のうちの多くの新規事業は凍結すべき事態にせざるを得ないと考えています。地震と津波は自然災害でしたが、原発の核燃料制御装置が作動しないのは、自然災害というよりは人災に近いと言われています。原発安全神話のために、老朽化した原発を活用していたことに原因があるとされてもいます。

23 年度予算のうち、ほとんどは了解でき、執行していただきたいのですが、東日本震災の惨状よりせめて、改めて人の成長の限界、急激な地球規模の人口増加と、それに対する開発の限界を見据えた事業展開が必要であることを痛感いたします。

このような厳しい予算執行の見直しをせざるを得ない中で、私は本案に対して修正案を提出しました。修正案で取り上げましたのは、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部 69 万円の補助金の全額削除、嵐山町土地改良団体連絡協議会への補助金 74 万 5,000 円の全額削減です。

この2つの団体は、両者とも現職議員が代表です。部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の補助金は、昭和 49 年から始まり現在に至っています。調査したところ、事業計画、事業報告とも昨年5月に監査請求をし、その後、意見陳述をするまで、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部のものではなく、部落解放同盟埼玉県連合会のものが提出され、それに対して何のチェックもないものでした。監査請求の意見陳述後、初めて平成 20 年度の嵐山支

部の事業報告が提出され、事業報告と決算報告とあわせて精査すると、補助金の使途が不明です。このようなことが長年続いていた団体に補助金を交付することは、税金の使い方として許されることではありません。

また、嵐山町土地改良団体連絡協議会は、4つの土地改良区と6つの土地改良団体の協議会で、昭和59年度に設立されたものです。それぞれの会員から負担金徴収をするために事務員を雇用する、その経費の2分の1を補助することは、その当時協議されたものと思われます。

嵐山町補助金適正化委員会の議事録を見ますと、繰越金の多い補助金団体の補助金の見直しが常に課題になっています。特に土地改良団体連絡協議会に関しましては、補助金74万5,000円に対して、平成18年度より繰越金が150万円を超え、平成19年度は192万円と、その後、補助金額の倍額以上の金額が繰越金として残されている状態になっております。

さらに、そのために団体の総会費や視察費を増額していますけれども、それでもなおかつ、このような状況になっています。

この団体の代表は、議会選出監査委員です。嵐山町監査委員兩名ともこの団体役員であるため、この団体を嵐山町監査委員会では監査することができない、不能な状態になっています。議員の政治倫理が問われます。嵐山町の補助金団体の問題として既得権の問題があります。嵐山町議員が所属するその団体の既得権に固執しては、嵐山町の新しい活力は生まれません。そのことを指摘します。

また、公契約条例を制定しないで業務委託契約、工事請負契約を締結する場合、嵐山町がどんなに法律を守ろうとしても、契約者のもとで仕事をする人の生活保障や社会保障については、その担保がありません。このために今後も職員定数削減が進むため外部委託が進みます。早い段階で、嵐山町の税金で仕事をする人のために一定の保障をするため、公契約条例の早い制定が必要になります。

電力節減をこれから行わなければならない現在、本年の予算については、人々の生活が維持できるようにし、七郷小や菅谷小の体育館の耐震、そして上下水道のライフラインの耐震や合併浄化槽の整備、それから学校生活、社会福祉等のことは最善のことを考えなくてはいけません。これからの復興に対して協力できるように見直しを改めて行い、執行せざるを得ません。特に嵐山町の補助金団体に関しましては、議員がこのような状況でいつまでもいるわけにはいかず、これは修正せざるを得ないと考えています。

以上、反対討論といたします。

○藤野幹男議長 次に、賛成討論を行います。

第 12 番、松本美子議員。

〔12 番 松本美子議員登壇〕

○12 番(松本美子議員) 第 12 番議員、松本美子。政友会を代表いたしまして、平成 23 年度一般会計予算案に賛成の立場で討論を行います。

ご承知のとおり、3月 11 日午後 2 時 46 分に発生いたしました東北関東

大震災は、マグニチュード9という巨大地震が発生とともに、大津波を伴って東北関東の太平洋、広域にわたり大災害をもたらしました。また、福島原子力発電所、あるいは計画停電と三重の影響であります。被災者、被災地区の皆様には、心から最大限のご支援を取り組むものでございます。

このような状況の中で、経済の見通しは極めて難しいわけではありますが、第5次嵐山町総合振興計画が策定されました。自主的で個性的なまちづくりは、町民、行政、企業、あるいは各種団体等で、心を新たに、1つにしての地域経営をまちづくりによりまして、安全・安心と地域の振興やコミュニティの復活が周知され、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」を目指して、将来像、重点計画を実施いたしたわけでございます。

それでは、平成23年度嵐山町一般会計は総額58億6,500万円、対前年度と比べまして1.4%の減というものでありますが、歳入で見ますと、町税が前年度に引き続き1.0減という、約2,500万円の減額でございます。法人町民税は約1,600万円の増額ですが、個人町民税は4,400万円の減額、あるいは固定資産税が400万と、大変非常に厳しい状況であります。

地方交付税で見ますと1億4,000万円の19.8%の増額となりましたが、約2億円の基金の取り崩しとなるわけでございまして、厳しい状況には変わりはありません。

また、起債発行が7億7,000万という、これまた財政は非常に厳しい状

況でございますけれども、新たに10年間を見据えた第5次嵐山町総合振興計画を推進し、嵐山町の将来の発展を予測して、また努力が随所に見られ、高く評価するものであります。

まず、賛成の理由といたしましては、機構改革による課の統廃合により、多くの町民への期待と努力とが見られます。また、長年の懸案でありましたふれあい交流センターを中心にいたしまして、南部あるいは北部と、交流センターというふうな形をとりましたの新たにコーディネーターを配置し、連携と活動の助言等が行われ、これまた期待するところでございます。

また、大切な子供さんのためにも七郷小学校、あるいは菅谷中学校体育館の改築工事等が、この非常事態ではありますけれども、実施されて喜ばしいことでございます。

何よりも地域の安全・安心を守るためにも、19年度より都市再生整備計画が、今年度は中央地区の最終年度ということでございますけれども、着実に進みました。また、さらに翌年でございますけれども、北部の実施がされて、随時進行中でございます。これにも期待をいたしております。

それに伴いましての学校給食調理場の建設等で稼働が始まり、子供たちにもおいしい食事等が与えられているところでございます。または、道路の整備計画も着実に進められてまいりました。

今年度新たには子宮頸がん、あるいはヒブワクチン、あるいは小児肺炎球菌と予防接種にも力を入れております。お年寄りを大切にする姿勢等が

よく見えておりますデマンド交通の実施等もあります。

または、観光面では、ゆるキャラによります地域おこし、それと何よりも環境と農業の統合ということで、嵐山町を一体的に保全から守っていくというふうなものも取り組まれております。

あるいは、納税者の利便性も図るという意味では、コンビニの収納の関係等が開始というふうになってまいりますので、これも期待いたしているところでございます。

ただいま申し上げましたいろいろな問題等もあります、新しい取り組み等もありますけれども、随所に配慮された事業の効果がこれから出てまいるところでございますけれども、非常に厳しいということは申し上げておきますが、世界、日本全国どこでも厳しさは極めて皆さんもご承知のとおりだと思えます。それによりまして今後、日本経済の先行きは極めて非常に不透明で、厳しい財政の中ではありますけれども、総力を結集し、23年度の一般会計予算は、嵐山町の発展と町民福祉の向上に寄与するものと確信をいたし、賛成討論とさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしく願いを申し上げます。

以上です。(拍手)

○藤野幹男議長 続いて、賛成討論を行います。

第9番、川口浩史議員。

[9番 川口浩史議員登壇]

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。私は、日本共産党を代表して、2011年度の一般会計に賛成の討論を行います。

賛成の理由の第1は、安全な学校施設へと菅谷中学校、七郷小学校の体育館を改築し、さらに菅谷、志賀の両小学校の体育館の耐震診断を行います。嵐山町は、学校施設の耐震化は、近隣市町村と比しても先進的な自治体です。この傾向は、今度の予算でも反映されたわけです。安全な施設で安心して学べることこそ、学校施設の基本です。評価いたします。

次に、子供が病気にかかったとき、子供を預けられる場がありませんでした。したがって、保護者は会社を休み子供を見たわけですが、今、会社を休むことは大変難しいのは実情です。今度、病後児の預かり事業、ファミリーサポート事業が実施されます。また一つ、子育て支援が進むものだと考えます。

また、1歳半、3歳児健診児にフッ素塗布事業も行われます。体の健康は歯からと言われますが、虫歯のない健康な歯で健康づくりを進めることは重要なことです。

さらに、75歳以上の方が人間ドックを受けた場合、助成が行われること、発達障害児への巡回相談が実施されることなど評価するものです。

このように評価ができるものがある一方、次の点は改善が必要です。

まずは、委託事業についてです。英語教育の場に業者を委託しています。英語教育は、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的

に外国人とコミュニケーションを図ることが目的になっています。コミュニケーションを図った先に経済活動や国際間の平和の持続があるのではないのでしょうか。

したがって、英語を学んでもらうには、担任の先生と業者の先生との連携は欠かせません。しかし、労働基準法は委託業者との連携は偽装請負になり、実際千葉県柏市では、労働基準監督署が指導しています。町では直接連携がとれないから、事業所を通じて連絡をとり合うということですが、法に触れないぎりぎりの行為であると同時に、人を介せば連絡の中身が変わってくることもあり得ます。委託事業がすべて悪いとは言いませんが、教育の場にまで持ち込んでいるのは、子供の成長より、いかに安く済ませるかだと言わんばかりの事です。至急改善を求めます。

次に、同和事業も続いたままです。既に法律は終了している以上、続けることは認められません。一般対策で十分ですので、慎むべきです。

以上、改善点を申し上げておきます。

さて、議会会期中の3月11日、東北関東を襲った大地震と大津波は未曾有の被害を出しました。犠牲となられた方に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方に心からのお見舞いを申し上げます。

地震発生から本日でちょうど1週間になりますが、いまだに全容が把握できず、避難先に支援の手が届いていない状況です。一刻も早い救援の手が届くことを望みます。

全容がわからないとはいえ、今までの災害とは規模が違うことはわかります。今後の復旧、復興は日本の威信がかかったこととなるでしょう。政府はもちろん、本県も本町も手をかしていくことが求められていると思います。また、今後多くのボランティアが必要になると思います。一人でも多くの方が参加されることを望むものと同時に、私も機を見て参加したいと考えています。

最後に、この未曾有の被害は経済にも影響が出ていますが、このまま景気が後退すれば税収も落ち込みます。慎重な上にも慎重な財政運営を求め、賛成討論を終わります。

○藤野幹男議長 続いて、賛成討論を行います。

第3番、金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員登壇〕

○3番(金丸友章議員) 3番議員、民主党の金丸友章でございます。平成23年度一般会計予算案について賛成討論を行います。

景気回復がまだ不透明の中、23年度一般会計予算58億6,500万円が示されました。地域経営の理念を根幹に据えた施策が継続されることとなります。加えて23年度は、今後10年間の嵐山のまちづくりを展望する第5次総合振興計画の初年度にも当たり、総合振興計画の理念が予算の随所に反映されております。

1つは、町民と行政の協働のまちづくりの一層の進展を重点施策と位置

づけていることです。祖国があなたに何をしてくれるのかではなく、あなたが祖国に何をできるか考えてほしい。これは、ジョン・F・ケネディの就任演説の言葉です。今もこの言葉の意義は失われてはいません。地域住民と行政の連携により豊かな町をつくるという理念は、これから一層重要な、そして切実な施策となります。

そして、協働による住民の地域活動を支援するため、機構改革の中で中心的担当部署として地域支援課を設置し、地域コミュニティー事業への補助金助成も継続されます。また、23年度オープンの(仮称)ふれあい交流センターなどを中心とした地域住民のボランティア活動の促進・充実を図るため、ボランティアコーディネーターが新たに配置されることは大変意義深いものです。

次に、高齢化社会への対応も評価できる点があります。昨今、無縁社会、孤独死などの言葉が紙面を飾ります。このような状況を踏まえ、独居高齢者などへの見守り事業の強化充実や、75歳以上を対象とした人間ドックの助成事業の開始、デマンド交通の試行として、制限はありますが、同じく75歳以上の方を対象としたタクシー利用券の交付開始など、交通弱者など高齢者への行き届いた目配りが顕著であります。

そのほか子育て支援策の充実として、ヒブワクチン、小児肺炎球菌予防接種助成や病後児の子供を預けることのできるファミリーサポート事業の開始、また安心・安全対策などにおいては、志賀小の体育館耐震診断計画や

地球温暖化防止のための太陽光発電、高効率給湯器設置助成金の継続など評価できる点が多々あります。

以上、苦しい財政運営の中、嵐山町の将来像を見据えた重点施策に配慮した予算編成のご努力に敬意を表するところでございます。

課題としては、各種団体等への補助金について、団体補助金等検討委員会の報告に沿った助成金適正化が23年度予算にも反映されていない点があります。公平公正を旨に見直しを進めていくべきと思います。

最後に、3月11日14時46分、この日、このときを境として、日本国のすべての自治体並びに地域住民は、まさに共助、協働の価値観を等しく共有せざるを得ない事態になったとの感があります。いかなる展開になろうとも、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」は、揺るぎない当町の未来像です。23年度においても、この目標に向かって、町民の一層の福利のため、本予算が執行されることを願い、賛成討論といたします。

○藤野幹男議長 以上で討論を終結いたします。

これより第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野幹男議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は1時30分からといたします。

休 憩 午前11時41分

再 開 午後 1時32分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第11号～議案第15号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第2、第11号議案 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、日程第3、第12号議案 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、日程第4、第13号議案 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、日程第5、第14号議案 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び日程第6、第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上、予算議案5件を一括議題といたします。

本5議案については、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

河井予算特別委員長。

〔河井勝久予算特別委員長登壇〕

○河井勝久予算特別委員長 議長のご指名を受けましたので、3月2日、本定例会で付託を受けました議案、平成23年度特別会計5議案予算審査に対し、報告書を読み上げ特別委員会報告といたします。

平成23年3月18日、嵐山町議会議長、藤野幹男様。予算特別委員長、河井勝久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の報告順にいきます。

議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について、可決すべきもの。

議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について、可決すべきもの。

議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について、可決すべきもの。

議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について、可決すべきもの。

議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定について、可決すべきもの。

報告書を読み上げます。

予算特別委員会報告書、平成 23 年3月 18 日、予算特別委員長、河井勝久。

1、付託議案名。

議案第 11 号 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について。

議案第 12 号 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について。

議案第 13 号 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について。

議案第 14 号 平成 23 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について。

議案第 15 号 平成 23 年度嵐山町水道事業会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

3月2日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案5件について、3月16日に全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

最初に、議案第 11 号 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査することとし、審査は歳入歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

保険税の調定額が落ちている原因は何かとの質疑に対して、個人町民税の調定額を2%減と見込んだことにより、保険税についても所得の落ち込みにより減額を見込んだとの答弁がありました。また、基金が底をついたが、医療費の伸びがあった場合はどうするのかとの質疑に対し、23年度当初予算は厳しい財政状況にある。医療費が伸びた場合は大変となる。医療費の伸びを町は1.7%の増を見込み組んでいるが、国は2.2%と予想しているので、嵐山町は厳しい状況である。不足した場合に補う方法は2つであり、一般会計からの繰り入れをお願いするか、繰り上げ充用するかであるとの答弁がありました。

すべての質疑を終結した後、討論なく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものとすることに決定いたしました。

次に、議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

国は新案を検討している。後期高齢者から保険料を課すことになるが、旧制度と新制度の違いはどうなるのか。町のシステムはどうなるかとの質疑に対して、後期高齢者医療制度は廃止し、対象者は国民健康保険に加入することになる。ただし、75歳以上の方の運営は県単位で行い、医療負担は現制度を継続する方向となっている。今以上の負担を課することはな

いとのことであるが、詳細については今後詰めていくこととされている。既に老人保健システムは廃止しており、システムの改修経費は考えていないとの答弁がされました。

すべての質疑を終結した後、討論なく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものとすることに決定いたしました。

次に、議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

制度見直しになるが、利用者の実態調査と考え方、また対象者と調査時期を聞くとの質疑に対し、以前アンケート調査はしないとしたが、国からの調査の要望もあり町も行う予定、対象は第1号被保険者は行う、認定者については検討中、新年度に入ったらなるべく早い時期に行う予定であるとの答弁がされました。

質疑を終結した後、討論なく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものとすることに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

今回の地震による下水管などの被害調査の実態状況はとの質疑に対して、被害はない。停電によるマンホールのポンプアップを図るため、仮説の説の字を設備の設に直してください。すみません、仮設電源の使用はあるとの答弁がありました。

質疑を終結した後、討論なく、採決の結果、挙手多数により可決すべきものとすることに決定いたしました。

最後に、議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査いたしました。

審査は歳入歳出一括して質疑を行うこととしましたが、質疑、討論ともありませんでした。

採決の結果、挙手全員により可決すべきものとすることに決定いたしました。

以上により、議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか4議案について、東北関東地震による震災被害の伝わる中、会議員全員が緊急事態を理解の上、すべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男議長 ちょっとお待ちください。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時43分

再 開 午後 1時46分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

◎発言の訂正

○藤野幹男議長 先ほど訂正箇所が確認できましたので、委員長より訂正を求めます。

よろしく、河井委員長。

○河井勝久予算特別委員長 大変失礼いたしました。

その前に、私のほうから、訂正箇所も含めまして報告させていただきます。

1の付託議案名の第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業特別会計になっていますけれども、この「特別」を削除してください。事業会計になります。

同じく、2ページの第15議案の水道会計の平成23年度嵐山町水道事業特別会計のこの「特別」を削除してください。水道事業会計になります。

それから、先ほど清水議員の挙手の関係で訂正をお願いいたします。

第 11 号議案の関係で、採決の結果、挙手多数のところは、挙手全員になります。

それから、2ページの第 14 号議案 下水道特別会計予算の関係で、採決の結果、挙手多数は、挙手全員になります。

そののところを訂正してください。

大変ご迷惑をおかけしました。おわびいたします。

○藤野幹男議長 ただいま委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑につきましては、第 11 号議案から第 15 号議案までを一括して行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論、採決につきましては、予算議案ごとに第 11 号議案から順次行います。

まず、第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論の届け出はありませんでした。

討論を終結いたします。

これより第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第 12 号議案 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論の届け出はありませんでした。

討論を終結いたします。

これより第 12 号議案 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野幹男議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第 13 号議案 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定に

ついでにこの件の討論を行います。

討論の届け出はありませんでした。

討論を終結いたします。

これより第13号議案 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定
についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第14号議案 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議
定についての件の討論を行います。

討論の届け出はありませんでした。

討論を終結いたします。

これより第14号議案 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議
定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の討論を行います。

討論の届け出はありませんでした。

討論を終結いたします。

これより第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

以上で、平成23年度当初予算に関する議案の審議はすべて終了いたしました。

◎議案第16号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第7、第16号議案 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに第5次総合振興計画審査特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

川口第5次総合振興計画審査特別委員長。

〔川口浩史第5次総合振興計画審査特別委員長登壇〕

○川口浩史第5次総合振興計画審査特別委員長 それでは、第5次総合振興計画審査の結果を報告いたします。

1枚めくっていただいて、その裏側から朗読をもって報告にかえさせていただきますと思います。

平成23年3月18日、嵐山町議会議長、藤野幹男様。第5次総合振興計画審査特別委員長、川口浩史。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、議案第16号。件名、第5次嵐山町総合振興計画を定めることについて。審査の結果、可決すべきもの。

第5次総合振興計画審査特別委員会報告書、平成23年3月18日、川口浩史。

1、付託議案名。

議案第16号 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについて。

2、審査経過及び結果について。

3月2日開会の本町議会第1回定例会において、本特別委員会に付託されました議案第16号 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての

件を3月9日及び3月10日の2日間にわたり審査いたしました。

(1)第1日目の審査。

3月9日に12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

直ちに議案第16号 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての件を議題とし、章立てを基準に、第1章「序論」、第1節「計画策定の趣旨」から第3節「計画の背景」まで及び第2章「まちづくりの将来像」、第1節「将来像」、第2節「人口推計」までを第1の区分とし、次に、第3章「施策の体系」中の第1節「町民と行政の協働による調和のとれたまち」、第4章「重点的施策」中の第1節及び第5章「各施策の内容」中第1節まで、並びに第3章「施策の体系」中第6節「計画の実現に向けて」と第5章「各施策の内容」中第6節までを第2区分とし、次に、第3章「施策の体系」中第2節「健康で互いに支えあう生き活きとしたまち」、第4章「重点的施策」中の第2節及び第5章「各施策の内容」中第2節までを第3区分とし、次に、第2章「まちづくりの将来像」中第3節「土地利用構想」の「6森林地域」、「7緑地保全地域」及び「8自然とのふれあいゾーン」並びに第3章「施策の体系」中の第3節「水と緑に恵まれたうるおいのあるまち」、第4章「重点的施策」中の第3節及び第5章「各施策の内容」中第3節までを第4区分とし、次に、第3章「施策の体系」中第4節「歴史・文化のかおり高く子どもの笑顔あふれるまち」、第4章「重点的施策」中の第4節及び第5章「各施策の内容」中第4節までを第5区分

とし、最後に第2章「まちづくりの将来像」中第3節「土地利用構想」の「1住宅地域」、「2商業地域」、「3インター関連開発地域」、「4工業地域」、「5農業地域」及び「6森林地域」並びに第3章「施策の体系」中の第5節「安全・安心で活力に満ち、快適に暮らせるまち」、第4章「重点的施策」中の第5節及び第5章「各施策の内容」中第5節までを第6の区分とした、6つの区分で順次質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

第1の区分では、平成32年の人口予測が1万8,100人とあるが、もっと減るのではないかという質疑に対し、人口の減少をどのくらいに見るのかは大変難しい作業であった。コーホート変化率法によると、平成32年には1万6,000人を下回る推計である。しかし、これは今までの減少率をそのまま当てはめたものであり、町は今後10年、子育て施策と雇用に力を入れていくので、ここまで減るとは思えない。また、平成13年から20年は年数十人の減であったことも考慮したという答弁でありました。

また、総合振興計画の前期計画、後期計画という方式は廃止したのかという質疑に対し、前期計画、後期計画という方式は廃止した。そのかわり、5年目となる平成28年度には総点検を行う予定である。この総点検に基づき、その後5年間の計画見直しもあり得るという答弁でした。

さらに、住民意識調査の送付件数や回収率についての質疑に対し、嵐山町に居住する20歳以上の男女2,000人に送付し、回収数は1,010人、

回収率は 50.7%であったという答弁でした。

第2の区分では、ボランティアの推進体制を整備するとあるが、どのように、また社会福祉協議会が行っているボランティアとは違うのかという質疑に対し、住民意識調査ではボランティア活動について、参加経験者が 36.1%、参加希望者を入れると 73.1%になるなどの説明があった後、現在、ボランティアは団体では 43、個人では 104 人が登録している。これを(仮称)ふれあい交流センターにコーディネーターを置き、子育て、高齢者の見守り、観光など、あらゆる分野で活動できるようにしていき、10 年後には団体 55、個人では 140 人にしたいと考えている。また、社会福祉協議会で行っているボランティアは福祉について活動しているもので、これから進めようとしているものとは違うものだ。しかし、社会福祉協議会との連携は大事なことなので進めていくという答弁でした。

また、行財政運営の将来負担比率について、5年後、10 年後と低くなっていくが、根拠は何かという質疑に対し、これまで町は、公共下水道事業、嵐山小川インターチェンジの負担、学校施設の大規模改修など積極的に事業を行ってきた。その結果、負担比率も高くなっていたが、今後は区画整理事業が終了するなど好転材料があり、低くなる見通しであるという答弁でした。

さらに、平和事業についてどのようなものを考えているのか、また原水爆禁止世界大会への参加はあるのかという質疑に対し、町は平成 10 年に「嵐

山町非核平和都市宣言」を行い、平和な暮らしが脅かされないようにと進めてきた。この平和事業については、町民ホールやアイプラザなどでのパネル展示や図書館での映画上映を考えている。また、原水爆禁止世界大会への参加は現在のところ考えていないという答弁でありました。

第3の区分は、疾病予防の充実のところの予防接種率が現在 87%から、10 年後には 95%になっている。どんな種類かという質疑に対し、予防接種については、ポリオ、BCG、麻疹、風疹、高齢者インフルエンザであるという答弁でありました。

また、特定健診、人間ドックの受診率は現在 29.6%、これが 10 年後には 80%になっている。達成できるのかという質疑には、特定健診だけで 3,000 人以上が受ける計算になる。達成するには何といても住民への健康保持の啓発が重要だと考えている。周知を徹底してやっていきたいという答弁でした。

さらに、介護予防事業の拠点に生き生きふれあいプラザなごみが挙げられているが、なごみは利用者が少なくなっている。拠点を変えたほうがよいのではないか。住民が集まりやすいところが前提だ。今度、(仮称)ふれあい交流センターができるので、そちらのほうがよいのではないかという質疑に対し、なごみを今後どのように使うのか研究したいという答弁でした。

(2)第2日目の審査。

3月 10 日に委員 12 名及び委員外として議長、関係する執行部説明員

の出席のもとに開会いたしました。

第4区分から審査することとし、質疑を行いました。

質疑の主な内容は、次のとおりでありました。

第4の区分では、循環型社会の構築のところの燃えるごみの処理量が、現在年3,077トンあるものが、これを10年後2,935トンにするとある。どのように減らすのかという質疑に対し、今後人口は減っていくが、人口減少に対して余り世帯数は減らない予測である。世帯数が減らないと、ごみ量も余り減らない見通しだ。したがって、ごみ量を減らすには一人一人の意識が重要である。水分の除去、減量化、資源化を一層啓発していきたい。なお、町では、生ごみを堆肥にする生ごみ処理機器購入に対し補助金を出しているという答弁がありました。

また、上水道施設の整備にクリプトスポリジウムの対策を進めるとあるが、どのように進めるのかという質疑に、クリプトスポリジウムは腸に寄生する原虫で、感染すると重篤になることもある。大腸菌が検出されるとクリプトスポリジウムの発生する可能性が高まるが、現在検出はされていないため、直ちに対策をとるというものではないという答弁でありました。

さらに、自然環境の保全のところでは、自然の豊かさが嵐山町の財産だ。希少動植物の里とか山菜の里とかもつくっていけば、観光的なものに結びつけられるのではないかという質疑に対し、よい方向だ。町がどうかではなく、町民から意見とともに進めていただくと大変ありがたいという答弁でした。

第5の区分は、子育て支援の充実のところの地域子育て支援センターを現在1カ所から5年後には2カ所にするという。どこに設置するのかという質疑に、急激な少子化の進行は、地域社会の基盤を揺るがす問題であるため、子育て支援に力を入れていき、できるだけ進行をおくらせていきたいと考えている。現在、玉ノ岡中学校区として嵐山若草保育園に設置されているが、もう一つは菅谷中学校区、例えばおもちゃ図書館などに設置を検討しているという答弁でした。

また、幼稚園の3歳児保育も実施するべきでないかという質疑に対し、施設の大きさから、園児が少なくなれば可能だが、現在は無理であるという答弁でした。

さらに、スポーツ活動の充実のところのスポーツクラブ数が現状値ゼロ、10年後1である。少ないのではないかとこの質疑に、住民が主体的に運営し、住民のだれもが年齢を問わず参加できる、身近なスポーツを愛好する団体が広がってきている。これを本町も設立したいと思う。団体数であるが、本町の人口規模だと1団体ではないかと考えている。また、設立後、継続発展が重要になるので、ここに力を入れていかなければならないこともあるという答弁でありました。

最後に、第6の区分は、消防・防災の充実のところでは、消火栓は水道管の太さが150ミリが理想である。消火栓の水道管を150ミリにしていくべきでないかという質疑に対し、一たん火災が発生した場合、消火栓は重要

になるので、今後も年1～2カ所ふやす計画をしているが、すべての管を150ミリにすることは現実には難しいので、現況の中で整備していくしかないと考えているという答弁でありました。

また、道路整備の充実のところでは、生活道路の中には狭いところや砂利道のところがある。これらのところの整備が進むのかという質疑に対し、側溝なしの道路整備を実施した例もあるが、植栽の移転補償などの補償費が出てくると難しくなる。どのように進めていくのがよいのか、整理して一定の考えを示していきたいという答弁でした。

さらに、工業の振興のところでは、企業誘致の企業数が10年後2件とあるが、閉鎖する企業もあるのではないか。差し引きで2件増ということかという質疑に、雇用創出と地域経済の活性化のため、企業誘致は重要なことであると考えている。10年後2件の増は新しい企業だけを見ており、閉鎖する企業は入っていない。なお、町では既存事業所の体質強化を図るため、よい場所、よいものをつくるように支援していき、閉鎖する企業がないようにしていく考えであるという答弁でした。

以上ですべての質疑が終わりましたが、渋谷登美子委員から、第5次嵐山町総合振興計画に対しての修正案が3月9日付で提出されていたため、続けて修正案の審査に入りました。

初めに、渋谷委員から修正案の説明を求め、渋谷委員は、第1に、障害の「害」の字が漢字表記だが、人に対して「害」という字はよくない。平仮名

表記にすること。

第2に、7ページの第5次嵐山町総合振興計画を策定するに当たり、20歳以上の男女2,000人に意識調査を行いましたとあるものの次に、回答があったのは1,010人で、回答率は50.7%でしたと、回答数と率を掲載すること。

第3に、18ページの第4章重点的施策の項の「1 町民と行政の協働による調和のとれたまち」の次に、四角の3、住民参画の推進 行政主体による行政サービスの効率化という手法から、町民をはじめ自治組織、NPO、各種団体、地元企業などの合意形成を重視した多様な主体によるまちづくりを進めます。住民参加の機会の拡充を図り、地域住民等の意思を施策に反映させるため、自治基本条例の制定を図ります。〔「各施策の内容」第1節2-(2)自治基本条例制定(新規事業)〕を新たに加えること。

次に、27ページの2-(2)住民参画の推進に続けて(★重点施策)を入れ、32ページの「施策の内容」の次に、○ 嵐山町の総合的な人権推進計画を策定します。(嵐山町人権推進計画)新規事業という文言を加えること。

さらに、123ページの1-(2)のところに次の項目を加える。「現況と課題」現在、町では、公共事業建設事業並びに業務委託に電子入札事業を試行的に行っています。談合を防ぎ、適正価格での入札が目的です。嵐山町は、職員の定員管理事業を進め、行財政改革において嵐山町事業の民間委託が進んでいます。民間委託によって多くの事業者が町業務に携わる改革が

できる一方、入札業務は価格で判断するため、事業に従事する労働者、下請業者の労働条件について、嵐山町でかかわることができない現状があります。そのため、嵐山町事業で働く人の生活を保障することが必要です。また、事業者の技術や社会参加の評価がされていない現状を改善する必要がありますという下に、「基本的な方針」嵐山町の公共事業建設事業、業務委託事業の契約に当たっては、価格競争のみではなく、環境、福祉、男女共同参画、公正労働基準などの社会的価値の実現を踏まえた総合評価方式の採用に努め、嵐山町事業を行う事業者に嵐山町の社会的価値の実現ができる契約を進めます。

そして、「目指す指標」として、指標の内容、現状、目標値(5年後)、目標値(10年後)で次のようにあります。公契約条例の制定、現状値なし、5年後制定、10年後制定。人的委託契約の総合評価方式の導入、現状値ゼロ、5年後10%、10年後100%。

そして、「施策の内容」として、○ 嵐山町の公共サービスの質の向上を目指し、入札改革を進め、総合評価方式の入札により政策入札を取り入れ、嵐山町事業で働く人の労働条件を保障します。(総合評価方式の入札の導入、公契約条例の制定(新規事業))という新しい施策項目を加え、電子自治体の推進を(3)に、健全な行財政運営の推進とあるものは(4)に移すという修正案の説明でした。

続けて質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次の討論では、原案に賛成の立場から柳勝次委員が、反対の立場から清水正之委員が行いました。柳勝次委員は、重点的施策は住民が暮らしやすくなるものをよく検討されているなどと評価し、清水正之委員は、将来におけるメッセージが伝わらない内容だなどの反対意見がありました。

そして、採決では、初めに修正案、次に原案という順番で進みました。

まず、修正案については、挙手少数により否決すべきものとなりました。

次に、原案について賛否を求めたところ、挙手多数により可決すべきものとするに決定いたしました。

これをもちまして、議案第 16 号 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての件の審査、経過及び結果についての報告といたします。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

まず、反対討論から行います。

第 13 番、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 渋谷登美子です。

議案第 16 号 第5次嵐山町総合振興計画の案を定めることについての反対討論を行います。

私は、委員会報告のとおり、第5次総合振興計画に対して5点の修正案を提出しました。

1点目は、障害者の表記の漢字の「害」を平仮名の「がい」に修正すること。

2点目は、住民意識調査等の結果にアンケートの回収率を加えること。

3点目は、住民参画の推進を重点施策にして、自治基本条例の制定に臨むこと。

4点目は、人権の尊重の施策に嵐山町の総合的な人権推進計画を策定しますと加えること。

5点目は、6節の計画の実現に向けてに、事業者との適正契約の推進を加え、嵐山町の税金で行う事業の契約を、価格だけではなく、社会保障や嵐山町の政策保障を加味して事業実施するという趣旨のものです。

これらはいずれも早期過ぎるというものではなく、早い段階で取り組むことが嵐山町の活力を生むことができ、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」の実現に向けて一層早く進めることができます。この修正をつけ加えることができず、残念です。

特に自治基本条例でいえば、国でいえば憲法を制定することになります。5年後の制定を目指すためには、どのようにして町民と一緒につくっていくかが重要になってきます。自治基本条例を制定している自治体では、住民主体の委員会で何度も何度も会議を重ね、条例制定に向けて意見交換を

進めます。どのようにつくっていくかという過程が重要であると思います。嵐山町では、町民ほか参画意識が弱いというふうに感じます。その積極的な働きかけを進めるためには、重点施策に変える必要があると思います。

また、嵐山町の総合的人権推進計画は必要です。今後の同和対策の基本方針における実施計画は平成24年度で終了します。その後は、政策のない、隔たりのない、バランスのよい人権政策を進めるに当たって、総合的な人権推進計画を早期に確立する必要があります。

次に、現在の官製ワーキングプアの問題は深刻です。嵐山町においても、非常勤職員、外部委託が進んでいます。定数削減をするために、これはますます進んでいきます。しかし、同じ仕事をしていても、学校給食の場合は民間委託にすると、人件費が事実上2分の1になります。

官民格差の問題の解消には、総合評価方式による入札の導入や、公契約条例の制定が必要になります。これらは、いずれも今の現代社会を公平で公正な社会にしていくためには必要なものであります。

平成23年度からは、以前と異なる事業展開を行わなくてはならない事態になっています。そのため、なおのことソフト面を充実して展開するために、この5点に関しては修正すべきであったと考え、残念です。

以上、反対討論とします。

○藤野幹男議長 次に、賛成討論を行います。

第6番、柳勝次議員。

〔6番 柳 勝次議員登壇〕

○6番(柳 勝次議員) 嵐山町議会会派、政友会の柳です。

討論に入る前に、このたびの東北地方太平洋沖地震により多くの被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、討論に入ります。

私は、第5次総合振興計画の原案に対し、政友会を代表して賛成の立場から討論するものであります。

言うまでもなく、総合振興計画は10年後の嵐山町の将来像をどう描き、そしてそこへのアプローチをどのように計画し、どう実現していくのかという極めて重要かつ重大な構想及び計画であります。その視点に立ち、今回提案された第5次総合振興計画案を見てみますと、10年後の本町の将来像に向けて、あらゆる分野を網羅し、精査した施策が計画されているのがうかがえます。

私は、それらの広い分野での施策を踏まえた中で、特に次の6点について申し述べ、原案に賛成するものであります。

まず、第1点目ですが、周知のように地方分権一括法が平成12年より施行されましたが、財源を伴う地方分権化はまだまだ進んでいないと言えます。そうした背景の中、地域主権の確立の動きは時代の流れとしてますます進んでいくのではないかと考えられます。その意味からも、当議案は時代

の流れに沿った総合振興計画と言えるのではないのでしょうか。

第1章序論の記述の中に、基礎的自治体である市町村が自主的で个性的なまちづくりを行うよう、各種団体との合意形成を通じ、それぞれが主体となりサービスの受益者ともなり提供者ともなる協働社会を形成することが、これからさらに必要になってくると考えられますとあるように、これからの10年、まさに少子高齢社会の先を見通しての総合振興計画と言えると思われまます。そして、それぞれの施策の底流には常にその考えが織り込まれているのがうかがえます。

続いて、第2点目ですが、将来像のキャッチフレーズ、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」、大変すばらしい言葉だと思います。10年後の本町が目指すべき将来像に対して、まことにマッチングした言葉ではないかと思うわけです。

過去4回の将来像は、どちらかというと、自然を重視した将来ビジョンではなかったかと思われまます。第1次総合振興計画、第2次総合振興計画の中では、「自然と調和した文化的田園都市」を目指し、そして、第3次、第4次では、「蝶の里 緑園都市らんざん」を将来ビジョンに掲げています。

もちろんそうした目標のもとに40年間の積み重ねがあつて、現在の豊かな自然の嵐山町が存在していることは言うまでもありません。しかし、そうしたかけがえのない自然を守りつつも、これからは人と人とのつながりが重要になってきます。そうしなければ、少子高齢の社会の中では自治体としての

機能が果たされていないのではないかと考えられます。

第1章第1節に記述してあるとおり、まちづくりはだれのためのものでもなく、そこに住む人々のためのものです。近年、人々のつながりが希薄になってきたとあります。そうした社会を反省して、「コンクリートから人へ」という国家的事業も宇宙からのメッセージで終わってしまったように思います。

これからの10年、町民、行政、自治組織、各種団体が一体となり、地域コミュニティを改善していくことが、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」、そしてそこに住む人々のための町が実現していくのではないかと考えられます。

続いて、3点目ですが、そうした将来像を見据えての種々の施策が計画されています。

第1章施策の体系は6節から成っています。どの節をとっても、人と人とのつながりを重要視した施策ではないかと考えられます。特に第1節町民と行政の協働による調和のとれたまちの中の地域コミュニティの振興、ボランティア活動の振興などは、人と人とのつながりを大切に、そして町長の方針でもある地域経営を全面的に押し出した施策と言えるのではないのでしょうか。

続いて、4点目ですが、これからの10年ますます高齢化が進みます。10年後には3人に1人が高齢者であると言われています。そうした背景のもとに、元気に年をとっていく、また老老介護や孤独死を防ぐためなどの施

策が見られます。

第2節の健康づくりの推進、生活習慣病予防の推進、また高齢者のボランティア活動を支援した生きがいづくりなど、これらは高齢社会に対応した施策であると言えます。こうした施策を実現させることにより、高齢者の孤立を防ぎ、元気な高齢者が地域で支え合えるような地域社会が生まれ、ここにも人と人とのつながりの輪が広がっていくと思われれます。

続いて、賛成討論の5点目ですが、過日も人口問題に関する質疑が行われました。人口減少は日本が避けて通れない道です。しかし、財政面を考えたとき、人口減少は最小限にとどめる必要があります。その視点に立ってみますと、第5次総合振興計画は、これからの10年間あらゆる施策を投じ、10年後の人口1万8,100人にとどめた点にあります。

第5章3節の中の地域医療の充実、食育の推進、母子保健の充実、また第4節の中の子育て支援の充実、学校教育の充実、社会教育文化スポーツ活動の充実などは、子育てに対し魅力ある町と言えるのではないのでしょうか。また、多くの人たちが守り引き継いできた、この豊かな自然と歴史文化も本町の魅力の条件と言えます。

第3節水と緑に恵まれたうるおいのある町や、第4節の中の文化財の保存と活用などは、嵐山町の魅力を後世に継承するための施策と言えるものであります。これらの施策を実現することにより、目標の人口は達成されるものと思われれます。

続いて、最後、第6点目ですが、地方自治体の基本は福祉の増進にあることは言うまでもありませんが、その視点から今回の総合振興計画案は、重点施策を住民サービスを主体とした施策に置いたところに大きな意義があると言えます。したがって、第5次総合振興計画案は、地方自治の基本や目的に沿ったものであり、大きく評価できるものであります。

今回の計画書の作成に当たっては、種々考慮した点がうかがえます。ともすると、こうした自治体の計画書は難しい表現が多いのですが、今回の第5次総合振興計画案は、全体を通して、我々町民、一般の方々にも大変わかりやすい表現や記述にしたことがうかがえます。したがって、だれが見聞しても理解しやすい内容になっていると思われれます。

そして、会議録等を見ますと、策定プロジェクトチームや審議会、パブコメ等多くの町民の意見が取り入れられています。このことは、町民の人たちが専門家に頼らず、自分たちの町は自分たちで考え、決めていこうという意識が強く働いていたのではないかと想像されます。その結果、従来にない手法で完成させたことに大変な大きな意義と特徴があると言えます。

以上、6点にわたって私の賛成の考えを述べてまいりましたが、経済社会情勢は速いスピードで目まぐるしく変化していきます。計画を柔軟にとらえ、実情に応じた見直しを常に図られること、また実現していくために多くの課題があります。

それらの課題を克服しつつ、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあう

まち らんざん」の実現に努力されるよう希望するものであります。

本計画書案は、審議会の皆さん、そして執行部をはじめとする職員の方々など多くの人たちの努力が結集して完成されたものです。そのご尽力に対し感謝の意を表して、また議員各位の賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。

ご清聴、感謝します。(拍手)

○藤野幹男議長 それでは、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 16 号議案 第5次嵐山町総合振興計画を定めることについての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○藤野幹男議長 挙手多数。

よって、本案は可決されました。

◎議案第19号～議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第8、第 19 号議案 町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)の件、日程第9、第 20 号議案 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件及び日程第 10、第 21 号議案 町道路

線を認定することについて(開発行為)の件、以上3件を一括議題といたします。

本3件につきましては、さきに総務経済常任委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

吉場総務経済常任委員長。

〔吉場道雄総務経済常任委員長登壇〕

○吉場道雄総務経済常任委員長 議長の指名がありましたので、総務経済常任委員会より、付託されていまして町道路線の廃止並びに認定について、審査経過及び結果について報告いたします。

本委員会は3月4日午後1時30分より総務経済常任委員会を開会し、調査しました。

付託のあった議案は、議案第19号、第20号、第21号の3議案で、廃止3路線、認定11路線の合わせて14路線です。

当日は田邊都市整備課長、内田副課長に出席を求め、説明を受けました。

説明後、直ちに現地調査を行い、帰庁後、質疑、意見交換をして審査を進めました。

審査経過ですが、議案第19号は、道路台帳の補正により町道路線を廃止するものです。

古里、菅谷及び志賀地内の3路線で、古里地内は、まち交の事業により

起点の位置が変わり、2路線に分けて認定するための廃止。菅谷地内は、寄附により現地と整合を図るため、2路線に分けて認定するための廃止。志賀地内は、寄附により町道に側溝を入れ、一部延長するため廃止するものです。

議案第 20 号は、道路台帳の補正により町道路線を認定するものです。

古里、菅谷、川島及び志賀地内の 10 路線です。古里地内は、起点の位置が変わり、2路線に分けて認定。菅谷地内は、寄附により整理するため、2路線に分けて認定。志賀地内は、町道の整備及び寄附による整理により認定。川島地内は、町道と寄附による台帳整理のため認定するものです。

議案第 21 号は、開発行為により町道路線を認定するものです。

菅谷地内の路線で、宅地開発により台帳の整理により認定するものです。

本委員会は、これらの道路確認を行い、帰庁後、質疑、意見交換を行いました。いずれもありませんでした。

そのため、直ちに採決に移り、採決は1案ずつ行い、採決の結果ですが、議案第 19 号町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)、全員賛成。議案第 20 号 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)、全員賛成。議案第 21 号 町道路線を認定することについて(開発行為)、全員賛成でした。

よって、本委員会は、議案第 19 号、第 20 号、第 21 号の3議案すべて、原案どおり全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託されておりました議案第 19 号、第 20 号、第 21 号までの結果について報告いたします。

以上です。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

まず、第 19 号議案 町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第 20 号議案 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第 21 号議案 町道路線を認定することについて(開発行為)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員派遣の件

○藤野幹男議長 日程第 14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、嵐山町議会会議規則第 122 条の規定により、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、結果報告については、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時25分

再 開 午後 2時53分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○藤野幹男議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

発委第1号 市区町村単位でCO2排出量の数値を正確に把握できる制度を求める意見書(案)についての件及び発議第1号 東北地方太平洋沖地震災害に対する決議(案)についての件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、この2件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第15、発委第1号 市区町村単位でCO2排出量の

数値を正確に把握できる制度を求める意見書(案)についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

渋谷文教厚生常任委員長。

〔渋谷登美子文教厚生常任委員長登壇〕

○渋谷登美子文教厚生常任委員長 本意見書は文教厚生委員会でこの意見書を提出すべきであろうということで提出します。

では、市区町村単位でCO2排出量の数値を正確に把握できる制度を求める意見書(案)を読み上げます。

地球温暖化対策は、地球温暖化対策の推進に関する法律や京都議定書目標達成計画において、国だけでなく地方自治体の実行計画(区域施策編)によって積極的に推進することが定められています。

しかし、現状では、計画や計画に基づく政策立案の基礎となる市区町村単位のCO2排出量を把握することができず、環境省による簡易マニュアルに基づいて、都道府県別の平均値や市区町村の工業統計調査等により、精度の低い排出量を推定するしか方法がありません。したがって、市区町村において地球温暖化対策に関する計画を策定し、CO2の排出量削減へ向けて様々な方法で努力しても、その結果が数値で明らかにならないという大きな問題があります。

そこで、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動による地球的規模の被

害を抑止するために、身近な市区町村においてもCO2の排出量を明らかにする必要がります。

よって、エネルギーの供給事業者側から、地方自治体に対して、エネルギー消費量・新エネルギー導入量などの市区町村別部門別集計値を提供させる制度の制定を求めます。

以上、地方自治法第 99 条により意見書を提出します。

平成 23 年3月 日提出

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 藤野 幹

男

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

経済産業大臣 様

国土交通大臣 様

環境大臣 様

○藤野幹男議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより発委第1号 市区町村単位でCO2排出量の数値を正確に把握できる制度を求める意見書(案)についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第16、発議第1号 東北地方太平洋沖地震災害に対する決議(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

柳勝次議員。

〔6番 柳 勝次議員登壇〕

○6番(柳 勝次議員) 今回の東北地方太平洋沖地震は、正式にはこういう名前になったそうなのですが、この地震は我が国がかつて経験のない未曾有の大災害であることは言うまでもありません。被災地の人たちに対して心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を願ってやみません。私たち嵐山町議会も全面的に支援していきたいという気持ちは議員各位も同じと考えます。よって、本議会も別紙の支援決議をしていきたいと

思いますので、よろしく願いいたします。それでは、決議文を読み上げます。

東北地方太平洋沖地震災害に対する決議(案)。

このたびの東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波により、想像を絶する壊滅的な被害がもたらされ、幾多の尊い生命が失われましたことは、まことに痛恨の極みであります。

ここに犠牲となられた方々とそのご遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表しますと共に、負傷された方々を始め、被害に遭われ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞いを申しあげます。

また、この地震発生後、昼夜を分かたず懸命に努力しておられる関係者の皆さん、地元自治体の皆さん、自衛隊、警察、消防、海上保安庁そして企業やボランティアの皆さん、また、外国からご支援に来られた皆さんに心から感謝申し上げます。

嵐山町議会では、被災者支援・復興に向けてあらゆる努力を惜しまないことをここに決意します。

以上決議する。

平成 23 年 3 月 18 日

埼玉県比企郡嵐山町議会

以上です。

○藤野幹男議長 それでは、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより発議第1号 東北地方太平洋沖地震災害に対する決議(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎日程の追加

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

所管委員会より閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○藤野幹男議長 日程第 17、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

◎町長あいさつ

○藤野幹男議長 これにて本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成 23 年第 1 回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

まず、11 日午後に発生をした観測史上例を見ない巨大地震と、それによる津波により被害に遭われた多くの方々に心からなるお見舞いを申し上げますとともに、廃墟と化した被災地の一日も早い復興をお祈りをいたしてお

ります。

さて、今期定例会は3月2日に開会をされ、3月18日の本日まで17日間にわたり極めてご熱心なご審議を賜り、提案をいたしました平成23年度一般会計当初予算、第5次総合振興計画をはじめとする諸議案をすべて原案のとおり可決、ご決定を賜り、まことにありがとうございました。また、固定資産評価審査委員の選任につきましてもご同意を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。我々執行部といたしましては、新年度予算を誠実に執行し、町民の負託にこたえる決意であります。

なお、議案審議並びに一般質問等を通じましてご提言のありました諸問題につきましても、十分検討をいたしまして対処をする所存であります。

また、このたび全国町村議会議長会自治功労賞を受賞されました安藤欣男議員、松本美子議員、清水正之議員、全国町村議会議長会及び埼玉県町村議会議長会自治功労賞を受けられました川口浩史議員に衷心よりお祝いを申し上げますとともに、長年のご功績に対しまして深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

今回の大震災におきまして、各防災会長さん、区長さん、民生委員さんのご協力をいただき、被害調査やひとり暮らしの方の安否確認を迅速に行うことができました。おかげさまで嵐山町では人命にかかわる被害はございませんでしたが、住宅の一部損壊は200件を超えました。いまだ続く余震と東京電力の計画停電、原発危機などで町民の皆様には不安な毎日が続い

ていることと思います。

町といたしましては、適宜必要な情報提供を行い、不安の払拭に努めてまいります。また、義援金の受付や避難所の開設など、被害者を救援する手だてを講じてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げますとともに、ご健勝にてさらなるご活躍をされますようにご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長あいさつ

○藤野幹男議長 次に、本職からあいさつを申し上げます。

第1回定例会は3月2日開会し、24日までの日程で進んでまいりましたが、3月11日午後2時46分、議会開会中マグニチュード9.0といういまだかつて例を見ない突然の東北地方太平洋沖地震が発生し、急遽議会を延会し、町執行側もすぐ対策本部を設置し対応していただいた中での定例会でした。この間大切な予算審議でもありましたが、執行の皆様、議員の皆様のご協力、ご配慮により日程変更し、24日までの日程を本日18日までとし、無事第1回定例会が終了できますことを皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。次第でございます。

今定例会は、長提出議案人事1件、条例5件、予算10件、その他6件の

計 22 件であり、全議案とも可決決定されました。委員会提出議案は1件、決議1件であり、可決されております。

一般質問には、12 名全員の議員が質問し当面する課題、今後の方向性を問い、執行部側もこれを真摯に受け止め、丁寧なご答弁をされ、深く感謝を申し上げます。

今後 10 年間、町の進む方向づけをする第5次総合振興計画では、特別委員長に川口浩史議員、副委員長に畠山美幸議員が選出され、検討されました。ご両名には大変ご苦労さまでございました。また、予算特別委員長には河井勝久議員、副委員長には金丸友章議員が選出され、今回は地震発生中でもあり、皆様に大変なご協力が無事可決決定され、ご協力に感謝申し上げます。

また、3月いっぱいをもちまして長い間町のため、町民のためにお務めいただきました総務課長安藤實様、こども課長小林一好様には本当に長い間ご苦労さまでございました。本来ならば今までのご苦労、ご活躍に対しまして、ゆっくりとご慰労申し上げるところでございますが、議会開会中突発災害が発生し、本当に申しわけございませんが、お許しをお願いしたいと思います。大変お世話になりありがとうございました。今後とも、お二人にはお体にご留意され、今まで同様町民のため、町のために変わらぬご支援、ご尽力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

今、福島では、原発内で多くの方が過酷な状況下で放射能と極限の闘

いをされております。また、震災によりお亡くなりになられた方、被災された方々にも心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興に私たちもできる限りの努力、援助をしなければならないと思います。まだ寒い日が続きますが、皆様にはお体をご留意されまして、これからの新年度へ向けてのご活躍を祈念し、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

○藤野幹男議長 これをもちまして、平成 23 年嵐山町議会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ご苦労さまでした。

(午後 3時10分)